

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込み を行うこと ができる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
社会福祉会館	ホール	○	○	×	○	○	利用日の5日前まで全額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	ホール（30分開始）	○	○	×	○	○		
	第1講習室	○	○	×	○	○		
	第1講習室（30分開始）	○	○	×	○	○		
	第2講習室	○	○	×	○	○		
	第2講習室（30分開始）	○	○	×	○	○		
	和室 和室（30分開始）	○ ○	○ ○	×	○ ○	○ ○		
すみだ女性センター	ホール	○	○	×	○	○	使用日の5日前まで全額	次の場合には施設の使用ができません。 ・ 「団体」の代表者、または「個人」が墨田区在住・在勤・在学以外の方。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	第1会議室	○	○	×	○	○		
	第2会議室	○	○	×	○	○		
	第3会議室	○	○	×	○	○		
	和室	○	○	×	○	○		
すみだリバーサイドホール	イベントホール	○	×	×	×	×	使用日の1月前まで全額、使用日の14日前まで5割相当額	次の場合には施設の使用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（大音量・重低音を伴う楽器演奏、火気の使用等）。
	会議室	○	○	×	○	○	使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額	
	ミニシアター	○	○	×	○	○	使用日の1月前まで全額、使用日の14日前まで5割相当額	
	ギャラリー	○	×	×	×	×		
すみだ産業会館	展示室A	○	×	×	×	×	利用日の1月前まで全額、利用日の14日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	展示室B	○	×	×	×	×		
	展示室C	○	×	×	×	×		
	展示室D	○	×	×	×	×		
	会議室1	○	○	○	×	○	利用日の14日前まで全額、利用日の5日前まで5割相当額	
	会議室2	○	○	○	×	○		
	会議室3	○	○	○	×	○		
	会議室4	○	○	○	×	○		
	会議室5	○	○	○	×	○		

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込みを行う ことので きる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
ユートリヤ (すみだ生涯学習センター)	ホール	○	×	×	×	×	使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額	<p>次の場合には施設の使用ができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用等）。 <p>※ホールは、使用承認申請前に、ホール担当者と付帯設備の使用等、打ち合わせを行う必要があります。</p>
	ドーム	○	×	×	×	×		
	リハーサル室	○	○	○	○	○		
	陶芸室	○	×	×	×	×		
	創作活動室1	○	○	○	○	○		
	創作活動室2	○	○	○	○	○		
	研修室1	○	○	○	○	○		
	研修室2	○	○	○	○	○		
	研修室3	○	○	○	○	○		
	和室1・2	○	○	○	○	○		
	和室1	○	○	○	○	○		
	和室2	○	○	○	○	○		
	視聴覚室	○	○	○	○	○		
	視聴覚スタジオ	○	○	○	○	○		
	音楽スタジオ	○	○	○	○	○		
	編集調整室	○	○	○	○	○		
	講習室A（別館）	○	○	○	○	○		
	講習室B（別館）	○	○	○	○	○		
	講習室C（別館）	○	○	○	○	○		
	茶室（別館）	○	○	○	○	○		
音楽室（別館）	○	○	○	○	○			
ピアノ室（別館）	○	○	×	○	○			
多目的室（別館）	○	○	○	○	○			
和室（別館）	○	○	○	○	○			
エントランスホール	○	×	×	×	×	有料貸出施設ではなく付帯設備の展示パネルのみ有料のため、付帯設備使用料は使用日まで全額		
曳舟文化センター	ホール（全面）	○	×	×	×	×	使用日の1月前まで全額、使用日の14日前まで5割相当額	<p>次の場合には施設の使用ができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき。 ・ 物品の販売、展示及び宣伝等を行うとき。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用及び楽器演奏については、制限があります。）。
	ホール（舞台のみ）	○	×	×	×	×		
	第1楽屋	○	×	×	×	×		
	第2楽屋	○	×	×	×	×		
	第3楽屋	○	×	×	×	×		
	レクリエーションホールA	○	×	×	×	×		
	レクリエーションホールB	○	×	×	×	×		
	第1会議室	○	○	×	×	×		
	第2会議室	○	○	×	×	×		
	和室	○	○	×	×	×		
	茶室	○	○	×	×	×		

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込みを行う ことができ る施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
みどりコミュニティセンター	集会室	○	○	×	×	○	利用日の5日前まで全額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用及び楽器演奏については、制限があります。）。
	会議室	○	○	×	×	○		
	和室	○	○	×	×	○		
	発声練習室	○	○	×	×	○		
	多目的ホール	○	○	×	×	○		
	スタジオ	○	○	×	×	○		
両国屋内プール	プール（全コース・第1～第7コース）	×	×	×	×	×	利用日の14日前まで全額、利用日の7日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
スポーツプラザ梅若	体育館	○	○	○	×	○	利用日の14日前まで全額、利用日の7日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	会議室	○	○	○	×	○		
弓道場	弓道場（和弓）	○	○	×	○	○	使用日の14日前まで全額、使用日の7日前まで5割相当額	次の場合には施設の使用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
屋外スポーツ施設	錦糸公園野球場（A面・B面）	○	○	○	○	○	利用日又は使用日の3日前まで全額	※少年野球場及び少年サッカー場は、中学生以下が使用できます。団体登録が必要となりますので、スポーツ振興課へお問い合わせください。 ※江戸川河川敷野球場の利用は、区内在住在勤在学者に限ります。 ※堤野球場は廃止いたしました。
	八広野球場	○	○	○	○	○		
	墨田野球場（A面～E面）	○	○	○	○	○		
	荒川四ツ木橋緑地野球場（A面・B面）	○	○	○	○	○		
	荒川四ツ木橋緑地少年野球場（B面～E面）	○	○	○	○	○		
	東墨田公園少年野球場（A面・B面）	○	○	○	○	○		
	隅田公園少年野球場	○	○	○	○	○		
	江戸川河川敷野球場（26面～28面）	○	○	○	○	×		
	鐘淵野球場	○	○	○	○	○		
	堤野球場	×	×	×	×	×		
	錦糸公園競技場	×	×	×	×	×		
	墨田競技場（A面・B面）	○	○	×	○	○		
	荒川四ツ木橋緑地競技場	○	○	×	○	○		
	荒川四ツ木橋緑地地球技場	○	○	○	○	○		
	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場（A面・B面）	○	○	○	○	○		
	鐘淵球技場	○	○	○	○	○		
	錦糸公園テニスコート（A面～D面）	○	○	○	○	○		
	文花テニスコート（A面～C面）	○	○	○	○	○		
	緑町公園テニスコート	○	○	○	○	○		
	大横川親水公園テニスコート（A面・B面）	○	○	○	○	○		
	東墨田テニスコート（A面・B面）	○	○	○	○	○		
堤通公園テニスコート（A面・B面）	○	○	○	○	○			
荒川緑地フィールドハウス集会室	○	○	×	○	○			